図書紹介

『ゴ ル フ 場 亡 国 論』（山田　国広 編）

P. 242, ¥2,060円, 1989年５月新評論発行

総合討論の座長をつとめてみて，「私もふくめて，生態学者はゴルフあるいはゴルフ場を知らなすぎる」というのが正直な感想であった。発表者の中には「私はゴルフをよく知らないのですが……」とか，「ゴルフ場へ入ったことがないのですが……」といった前置きや言い訳がかなり目立った。これでは話にならないと思っておくればせながら読んでみたのが，本書である。これは書評ではない，私の自己反省からこの本を読んでみての，内容紹介である。

本書は，これまで詳しくまとまった形で報じられることのなかった，ゴルフ場のもたらす環境（汚染，破壊）・政治（汚職）・経済（地域経済の破壊）・社会（人間関係の崩壊）の広きにわたる惨禍の全体像を，各地の最前線で闘う住民が報告する初の試みであり，“緑”のゴルフ場が亡国の，捏造された異常な生態系であることを警告する（裏表紙の効能書きより）ものである。大阪大学工学部の山田国広氏が中心になって，全国でゴルフ場反対運動に取り組んでいる人たちの話がおもにまとめられている。

序章「山は哭いている」の中で，編者山田氏は次のように述べる。『万寿ゴルフクラブの中を歩いている時に，あることに気付いた。季節は春たけなわである。芝生があり，ところどころに松林などもあるのに，鳥の声がしない。「緑」があり，まわりは春なのに，静かなのだ。……

ゴルフ場は，面積の半分は芝生である。そこには殺虫剤などの農薬が散布されるので，鳥たちの餌になるような虫はほとんどいない。ところどころにある林も「アクセサリーとしての緑」であり，鳥たちがそこに巣を作り棲みつくようにはなっていない。“沈黙の春”はいま，日本で急増しつつあるゴルフ場の中に人知れず訪れている』とレイチェル・カーソンをひいて，本書の問題提起をする。

少なくとも鳥に関して言えば，これは少し大げさすぎる印象を私は持った。ゴルフ場にどんな鳥がどのくらいいるかは本シンポジウムの斎藤氏の話が参考になる。ただし，誤解されると困るので書いておくが，「だからゴルフ場を造ってもよい」と私は言っているのではない。正しい現状認識をしておかないと，「ホオジロがいるから造ってもいいではないか」というような馬鹿なことが起こりかねないことを私は心配するからである。

第１章は「農業と林業に生きる―ゴルフ場は日本を滅ぼす」と題する座談会で，奈良県・長野県・埼玉県・滋賀県で実際にゴルフ場開発に反対している人たちの生々しい話が，山田氏の司会で展開されていく。これはたいへん迫力がある。

山田氏は言う。「……山梨県の甲府市の場合もゴルフ場がくる前は，大体１坪200～300円であった土地がいま現在１万円で買われている。これは桁が全然違っているわけです。標高が700メートルから1,100メートルある，そういう高いところの山林ですよね。で，とにかくそういうことを開発業者は平気でやってくる。これは１種の地上げ屋だと思いますね。100ヘクタールだとすると，土地代がほぼ30億円になるわけです。100ヘクタールの山林と言うのは，そこにあるだけでも，きれいな水を出したり，緑があったり，非常に公共性があると思うのです。それが30億円というのは，高いか，安いかという議論があるかもしれませんが，ゴルフ場開発はどうも，そんなに高いと思っていないようです。それは例えば，会員権が2,500万円とか3,000万円しますと，

100人分あれば買えるのですよ。これは非常に大きな問題だと思います。すなわちこんなに公共性のある，そんな山林でさえ，たかだか100人分ぐらいの会員権で購入できてしまう。土地が買われてしまうと，そこは囲い込まれてしまいます。いまの経済体制というか，そういう開発業者を相手にわれわれはこれから闘っていかなきゃならない。……」

埼玉県で有機農業をしている金子氏は，ゴルフ場開発は汚染が問題で，それには２つあり，１つは農業汚染だと述べた後に，次のように言う，「もう１つは，政治汚染の問題です。まず会員権ですが，これは未公開会員権といったらいいんでしょうか。あるゴルフ場なんですが，最初の縁故会員権が300万円なんですよ。このあとの一次募集がなんと1,300万円。これはまさに町や村のリクルートです。次にゴルフ場の造成ですが，これは造るだけで儲るんです。私たちの方で，120町歩のゴルフ場を開発しますと，大体買収と造成で100億円なんです。ところが一次募集1,300万円で計算しましても，1,500人の会員をかかえ込むと約200億円です。１つのゴルフ場を造ると100億円ぐらいが浮くんです。ですからゴルフ場のできる地区には集会場も作ります。神社も建て替えます。道も良くしますと，１億や２億の寄付金はザラなんです。この金の力で反対者を押え込むんです。そこでゴルフ業界の話なんですが，政治家が企業へ会員権を50億とか100億円と世話するでしょう。そのうち１割５分とか２割が世話した政治家に会員権という形でバックするというんです。リクルートは金だけの動きでしたが，広大な山林を破壊し，農薬で水や大気や土を汚染し，村のコミュニティーも破壊する。国民は怒るべきですよ。このままいけば国土と国民の生存基盤は根こそぎ破壊されちゃうんじゃないかと思います。」

長野県の押田氏は次のように言う。「……おのずからでないものにリクリエーションの味はない。リクリエーションにならないのですよ。ゴルフにしてもイギリスやアメリカではああいう適当な草しか生えないところがおのずからあって，そこでおのずから遊ぶのですよ。だからおのずからなリクリエーションになっている。だけど日本でやるとなれば，やっぱりいろいろの雑草が生えるから，芝でない草は薬で殺すというおのずからでないものになる。そして企業の交際のためにやるもの，そんなものが本当のリクリエーションになりますか。だからいまはリクリエーションの名を借りたギャンブルになっています。……」

さらに，滋賀県の植西氏は，「ゴルフ場の芝生は夏高温多湿のモンスーン地帯の日本の気候風土に適していないので農薬を大量に使わねばならず国土の狭い日本にはふさわしくないスポーツだと私は思う。なくなった京都府の蜷川知事というのは，ゴルフ場というのを絶対に認めなかった。『おなごに道具をかつがせて，なにが健全スポーツだ』，と。ゴルフ場ができて地元と共存共栄なんていいますけれど，実際にできて10年余り経つと一応結果が出てくる。結局そこに品物を納める業者，あるいは働きにいくわずかばかりの従業員，信楽の場合，1988年８月，町が調べた結果，町内からゴルフ場につとめる人は前年度よりさらに10パーセント減って29パーセントになっている。ゴルフをする人間だけで，ゴルフ場は若者の定着する職場になっていないので過疎の歯止めにならず，地元との交流はほとんどないです。閉鎖社会を作るだけです。……」と述べている。

これら地元の人々の言葉は，まさしく今日のゴルフ場問題を言い尽くしているように思える。

第２章は「現地からの報告・響きあう心」と題して，奈良県山添村，長野県富士見町，滋賀県信楽町，栃木県，埼玉県飯能市，信州安曇野，富山県射水丘陵，岐阜県高富町，三重県，名張市すずらん台，兵庫県三田市，岡山県備前市からのゴルフ場開発と反対運動の現状の報告集である。日本中で起きているゴルフ場問題はもはやほっておける段階ではない。また，本書にみられるよ

うな大がかりな告発運動のきっかけが，奈良県山添村の浜田耕作氏が山田氏に話を持ち込んだことに端を発していることは，身近な問題として知っておく必要があろう。

第３章は，「ゴルフ場問題の断層」であり，リゾート法の正体，ゴルフ場の財政問題，ゴルフ場になぜ汚職がつきまとうのか，環境庁と農林水産省は何をやっているのか，農薬は砂糖や塩より安全か，ゴルフ場造成に関する環境アセスメントの問題点が語られる。

この章を読んでみて，今回のシンポジウムでは法律とか経済の面でのスピーカーがもう少しいても良かったと反省した。「総合保養地整備法」（通称リゾート法）こそが，ゴルフ場問題の諸悪の根源で，江副・中曽根の首相官邸での談合はまさにこのためであったのではないかとさえ思えて来る。赤字会社であったリクルートが，時をへずしてあの大金をばらまけるほど急成長したことを思い起こしてみる必要がある。こうしてみると「リクルート問題」は実は「ゴルフ場問題」そのものであったのかも知れない。また，今回のシンポジウムでは，われわれ生態学者としては最も関わりのある環境アセスメントの問題点についてもう１歩つっこんでみるべきだったと思う。

結びの章では山田氏が，自身の専門分野の水の汚染の問題からこの問題をまとめている。付録として資料が付いている。全国ゴルフ場開発状況，ゴルフ場面積比率全国比較，長野県内ゴルフ場平均雇用・経費等の状況，長野県内ゴルフ場の地域への経済効果推計，ゴルフ場総量規制等の各県の状況，各県の規制の経過，長野県のゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱，大阪府のゴルフ場における農薬・肥料などの使用状況等の調査結果について（12表もついている），農薬の発ガンの強さと発ガン危険度，等々が要領よく28ページにわたってまとめられていて，ゴルフ場問題を考える場合にたいへん便利である。本シンポジウムで多少曖昧であった点などはこれらを参照することによってはっきりするだろう。特にゴルフ場規制については，凍結，原則凍結，総量規制とそのグレードも各県で様々であり，そのうえ凍結でもリゾート関連・過疎市町村は除くといった特例をもつ県もあり複雑だ。ともかく我々生態学者も一度グリーンに出てみる必要があることを痛感させる好書である。私も実は本シンポジウムの企画段階から参加した１人だが，前もって本書を読んでおけばもう少し別な企画もできたような気にさせられた（本誌編集委員・山岸　哲）。

お知らせ

関西自然保護機構会報には，これまで発行順の通算ナンバーをうっておりましたが，発行年がわかりやすいように，今後は巻号で示すことにいたしました。この号は通算19号にあたりますが，12巻１号となります。これまでの会報につきましても，以下のように読み変えて下さい。

No.	発行年月日	巻　号
1	1978年　10月	1巻1号
2	1979年　3月	2　1
3	1979年　5月	2　2
4	1980年　3月	3　1
5	1980年　6月	3　2
6	1981年　2月	4　1
7	1981年　10月	4巻2号
8	1982年　9月	5　1
9	1983年　9月	6　1
10	1985年　1月	7　1
11	1985年　5月	7　2
12	1986年　5月	8　1
13	1986年　11月	8　2
14	1987年　6月	9　1
15	1988年　3月	10　1
16	1988年　9月	10　2
17	1989年　3月	11　1
18	1989年　8月	11　2
19	1990年　5月	12　1